

## 第5章

# 元気で心豊かな 人が育つまち

第1節 学校教育の充実

第2節 社会教育施策の充実

第3節 スポーツ・レクリエーションの振興

第4節 豊かな文化の継承と創造

※学習障害

全般的な知的発達に遅れはないが、字を書く・読む、話す・聞く、計算することなどのどれかの習得、使用に目立った障害があること。

※特別支援学級

軽度の障害のある児童・生徒を教育するために、小学校や中学校に設置される学級。

※通級指導教室

言語障害や難聴、情緒障害、弱視、肢体不自由、病弱などがあり、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童生徒を対象に指導する特別な場。

※スクールカウンセラー

いじめや不登校、さまざまな悩みの相談に応じ、助言をするなど心のケアを行うために学校に配置される専門家。

## 第1節 学校教育の充実

### 現況と課題

町内には、小学校5校と中学校1校があり、1,267名（平成22年5月1日現在）の児童生徒が通学していますが、少子化により児童生徒数は減少傾向にあります。

心身障害児や学習障害児などの教育支援として、特別支援学級や通級指導教室等の設置や教員補助者の小学校への配置を行い、不登校など指導を要する生徒に対しては、スクールカウンセラーの配置など教育相談の充実を図っています。

学校施設は、計画的に耐震補強を進めていますが、校舎等の耐用年数や児童数の減少などを考慮し、学校統合等も検討していく必要があります。

また、町内の小・中学校の学校給食は、センター方式により完全給食を実施しています。今後、効率的な給食センターの運営方法や食の安全確保と食育指導の充実が求められています。

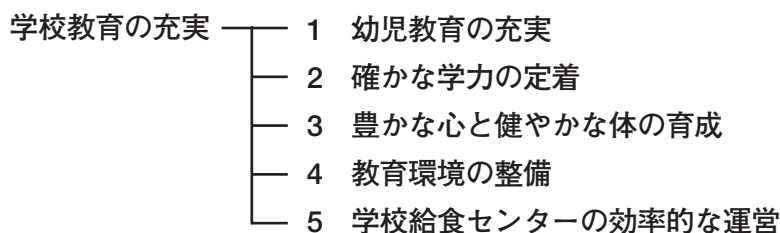
学校別児童・生徒数の推移

(単位:人)

	昭和31年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
麻里府小学校	183	141	100	94	63	43	26	51	29
麻郷小学校	593	411	319	397	317	321	281	291	268
田布施西小学校	486	327	315	352	284	235	179	151	190
東田布施小学校	652	387	369	439	341	279	255	229	270
城南小学校	401	259	193	282	194	186	142	131	116
小学校計	2,315	1,525	1,296	1,564	1,199	1,064	883	853	873
田布施中学校	1,146	941	619	936	749	611	537	409	394
小中学校合計	3,461	2,466	1,915	2,500	1,948	1,675	1,420	1,262	1,267

資料:学校教育課

### 施策の体系



## 主な施策

### 1 幼児教育の充実

子どもの豊かな感性を育み、基本的な生活習慣が定着するよう、地域や自然とのふれあいなどを大切にした、就学前教育の充実に努めます。

### 2 確かな学力の定着

- (1) 児童生徒一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に進め、激変する社会を力強く生きていくことができるよう、生きる力を育む教育を推進します。
- (2) 児童生徒一人ひとりが主体的・意欲的に学習や教育活動に取り組んでいくことができるよう、基礎的・基本的事項や思考力・判断力・表現力等、確かな学力を育成する教育を推進します。
- (3) 教職員の資質能力の向上については、開かれた授業研究会を推進するとともに、PDCA サイクルによる授業改善を図りながら、保護者や児童生徒、外部等の授業評価を取り入れた授業改善を推進します。
- (4) 小中連携や幼保小中連携、中高連携等による連続的・一貫的な学習指導や生徒指導等を推進します。



### 3 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心と健やかな体を育成するため、学校、家庭、地域が連携し、人権、道徳、健康教育及び食育の推進を図ります。また、いじめや不登校を未然に防止するため、児童生徒の心の教育や相談体制の充実を行います。さらに、支援が必要な児童生徒に対しては、幼稚園や保育園、家庭との連携により、一人ひとりに応じた指導の充実を行い、就学前から義務教育への途切れのない支援に努めます。

### 4 教育環境の整備

- (1) 学校耐震化等に対する対応を計画的に進めるとともに、児童生徒が安全・安心で快適に学習できる教育環境の整備を図ります。
- (2) 小学校の学校規模適正化については、1学年が50人から60人程度の2学級の編成を可能にする学校再編をめざします。
- (3) 平成22年度より完全な複式学級を有する学校（極小規模校）となった麻里府小学校の今後のあり方については、保護者・地域等との協議を進めていきます。

#### ※ PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。「Plan (計画)」「Do (実行)」「Check (評価)」「Act (改善)」の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善すること。

## 第3編 基本計画

#### ※ 複式学級

二つ以上の異なる学年の児童・生徒を1つの学級に編制したものを。

#### ※ 極小規模校

2個学年を合わせて16人以下の複式学級で構成される3学級以下の学校。

## 5 学校給食センターの効率的な運営

学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するために、地元農産物の高い利用度を維持しながら、栄養教諭による食育指導の充実に努めます。

効率的な学校給食センターの運営について民間委託の導入、または直営の継続について、関係者とも協議し、今後の方向性を決定します。

## 第2節 社会教育施策の充実

### 現況と課題

本町では、「ひとりー学習、一趣味、一スポーツ、一奉仕」「花いっぱい運動」「あいさつ運動」等を展開し、生きがいを感じることでできるまちづくりに努めています。

また、子どもたちが、安心して健やかに活動することのできる居場所づくりを推進するとともに、未来の田布施町を担う子どもたちが、夢をもってはつらつと勉強や運動に取り組むことができるよう青少年健全育成町民会議が中心となって「心豊かなたくましい田布施っ子の育成」に取り組んでいます。

しかし、近年、核家族化の進行や近所づきあいの希薄化が危惧されており、地域の絆を深める活動や地域への愛着や連帯感を醸成するための取り組みが必要となっています。また、地域住民が集い、生涯学習の拠点となる社会教育施設は、災害時の避難場所としての役割も兼ねており、今後、耐震化等の整備を図っていく必要があります。

本町で活動している青少年関係団体

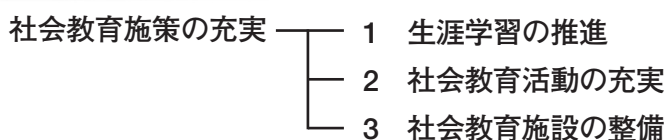
(単位：団体・人)

団体名	団体数	会員数	活動内容
子ども会	44	800	花壇づくり、奉仕活動、スポーツ活動等
子ども会育成連絡協議会	1	200	スポーツ大会・広報発行等
発明クラブ	1	32	創作活動等
スポーツ少年団	13	315	各スポーツ大会等
ボーイスカウト・ガールスカウト	2	60	野外活動等
青少年健全育成町民会議	1	5,312	愛の呼びかけ運動・防犯パトロール活動
P T A	6	1,267	研修活動、広報発行等

注) 平成22年4月1日現在

資料：社会教育課

## 施策の体系



## 主な施策

### 1 生涯学習の推進

- (1) 全ての町民が夢や目標を持ち、生きがいを感じることができるよう、町民の多様なニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- (2) 効果的な広報活動（ホームページ・広報・情報紙等の活用）を行うとともに、多様な学習ニーズに応じることができるよう相談体制を整備します。
- (3) 生きがい教室や3世代交流事業等、高齢者の優れた能力を社会に生かしていく施策を推進します。
- (4) 町民の生涯学習に対する様々なニーズに対応する活動拠点として、公民館、図書館などの社会教育施設の充実に努めます。

### 2 社会教育活動の充実

- (1) 家庭教育
  - ① 幼児期から基本的な生活習慣の育成を図るため、研修会（幼児期・思春期の子育て講座等）や啓発活動（家庭充実の日）を実施します。
  - ② 家族のふれあいやたぶせキッズ教室等、親子が共同体験できる機会の充実に努めます。
  - ③ 家庭教育を支援する活動の場や情報提供に努めます。
- (2) 青少年教育
  - ① 安心・安全な子どもの活動拠点づくりや子どもと地域の交流の場づくりを進めるため、学習・スポーツ・文化芸術活動等（放課後子ども教室推進事業など）多様な教育活動を行います。
  - ② 青少年健全育成町民会議を中心として、学校、PTA、子ども会育成連絡協議会等、関係機関と連携し、たくましい田布施っ子育成運動の展開を図ります。
  - ③ 青少年の資質・能力を養う観点に立ち、様々な体験活動（宿泊研修・スポーツ大会等）の推進等、ニーズに応じた事業の展開と青少年活動のための指導者の養成・確保に努めます。
  - ④ 青少年を取り巻く有害環境への対応や健全育成に資するコミュニティ活動（街頭指導・パトロール・見守り隊等）の充実に努めます。
  - ⑤ 円滑な人間関係を保ちつつ、相互協力による明るいまちづくりを進

※リーダー  
指導者。統率者。

※総合型地域スポーツ  
クラブ  
子どもからお年寄り  
まで幅広い世代の  
人々が、各自の興味・  
目的、競技レベルに  
合わせて、さまざま  
なスポーツに触れる  
機会を提供する地域  
密着型のスポーツク  
ラブ。

※指定管理者制度  
P45 参照

めるために、「あいさつ運動」を推進します。

### (3) 成人教育

①公民館活動の充実を図り、自治会活動（ふれあいクリーン作戦・スポーツ大会等）や地域の行事等への積極的な参加を推進します。

②各種研修会や講座等の充実に努めるとともに、リーダーとなる人材の発掘や育成に努めます。地域全体で学校を支援していくための人材育成や関係組織の充実に努めます。

### (4) 人権教育

①「町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、思いやりやふれあいを大切にした地域活動や学習機会（推進大会・学習講座等）の充実を図ります。

②関係団体間の連携によるきめ細かな社会教育活動（地域懇談会等）を推進します。

③町広報での啓発や人権作文の募集等、啓発活動の充実に努めます。

## 3 社会教育施設の整備

(1) 公民館等の社会教育施設については、高齢者や障害者にも使いやすい施設にするため、バリアフリー化を推進します。

(2) 社会教育施設は、災害時の避難場所となる事等を考慮し、耐震性の低い施設については計画的な耐震補強等に努め、安心・安全な施設をめざします。

## 第3節 スポーツ・レクリエーションの振興

### 現況と課題

本町では、体育協会加盟団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ<sup>※</sup>の他にも多くのグループや個人によるスポーツ活動が活発に行われており、女性や高齢者等の参加意欲も旺盛です。

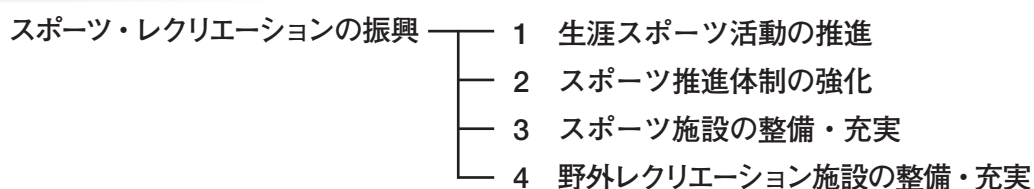
主要な行事として、「田布施川さくら健康マラソン大会」、「たぶせスポーツまつり」、「町内一周駅伝競走大会」等を催し、町民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めるとともに、「総合型」のスポーツクラブを導入し、幼児から高齢者まで多様なスポーツに取り組めるように努めています。

主な体育施設として、田布施町スポーツセンター（体育館、プール、弓道場、グラウンド、テニスコート、相撲場）を有していますが、平成20年度から指定管理者制度<sup>※</sup>を導入し、効率的な運営とサービスの向上に努めています。また、学校体育施設も一般町民に開放されており、日々の練習や各種大会、地区のレクリエーション行事等に有効に活用されています。スポーツ施設について

は老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっています。

今後、田布施町のスポーツをより充実させていくためには、スポーツ人口の拡充や指導者の育成並びに社会体育指導者の育成・確保に努めていく必要があります。また、平成8年にオープンした離島交流施設「のんびらんど・うまし※ま」（平成18年度から指定管理者制度を導入）は、利用者が夏期に集中しており、季節に左右されない運営が課題となっています。

## 施策の体系



## 主な施策

### 1 生涯スポーツ活動の推進

- (1) ひとりスポーツを合言葉に、スポーツを通じて健康・体力の維持増進を図るとともに、地域のふれあい、家族でのふれあいの場となるレクリエーションスポーツの普及振興に努めます。
- (2) 「田布施川さくら健康マラソン大会」、「たぶせスポーツまつり」、「町内一周駅伝競走大会」等の恒例イベントの発展充実を目指し、より多くの町民が参加できるように努めます。※
- (3) スポーツ関係部署と保健センターとが密接に連携し、スポーツ活動と保健指導や健康相談等の保健サービスとを適切に組み合わせ、町民の健康づくりの推進に努めます。

### 2 スポーツ推進体制の強化

- (1) 指導者の研修等を通して、資質の向上と指導体制の整備を図ります。
- (2) スポーツ団体相互の連携・協力体制の強化及び組織の充実を図ります。
- (3) 学校体育と地域スポーツの連携を図ります。

### 3 スポーツ施設の整備・充実

- (1) 老朽化が進んだ体育館等、スポーツ施設の改修を年次的に行い、整備充実に努めます。
- (2) 学校体育施設の開放促進及び積極的な活用を図ります。

### 4 野外レクリエーション施設の整備・充実

- (1) ふるさと詩情公園にウォーキングコース等を整備し、町民の憩いと交※

※のんびらんど・うまし※ま

コミュニティ・アイランド推進事業により整備し、平成8年6月にオープンした馬島のキャンプ場。管理棟、テントサイト、ログキャビン7棟、炊飯棟、トイレ・シャワー棟、遊歩道、展望台等を有した施設。

※指定管理者制度  
P45 参照

※イベント  
P58 参照

## 第3編 基本計画

※ウォーキング  
歩くこと。歩行。健康維持・体力増強のための歩行運動。

流の場とします。

- (2) 町内のウォーキングコース図を作成し、町内外のウォーキング同好者が自然や文化に触れながらスポーツに親しむことができるよう努めます。
- (3) 離島交流施設「のんびらんど・うましま」については指定管理者制度で施設管理を行ない、利用促進に努めるとともに、瀬戸内海国立公園の一角をなす馬島の優れた自然との調和を図ります。



## 第4節 豊かな文化の継承と創造

### 現況と課題

本町では、町民誰もが文化に触れ合い、親しむことができる環境づくりを進めるとともに、地域の伝統や文化の継承・発展に取り組んでいます。

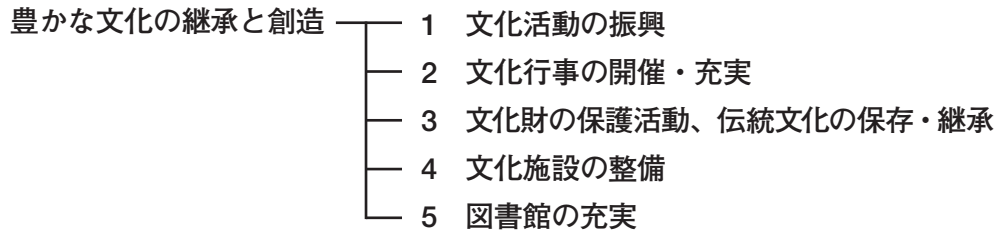
公民館を中心に教養や趣味など97講座を開設し、地域の文化活動に取り組んでいますが、参加者の固定化・高齢化が進み、活動を発展させていくために、幅広い年齢層からの参加が得られるよう工夫する必要があります。

図書館には、約7万6千冊の蔵書を揃えており、子どもの読書活動を推進する「田布施町子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の普及に取り組んでいます。

郷土館には、町内で出土した文化財や岸信介・佐藤栄作兄弟宰相、俳人江良碧松、文豪国木田独歩など郷土輩出の賢人の資料を展示、紹介しています。今後、賢人の業績を風化させないよう顕彰のあり方を考える必要があります。



## 施策の体系



## 主な施策

### 1 文化活動の振興

- (1) 文化団体・グループ・サークル等の自主的活動や組織化を進め、その育成と団体相互の交流を促進します。
- (2) 文化協会及び各種の芸術文化団体に活動の場を提供するとともに、活動に対する人的、物的な支援に努めます。
- (3) ホームページ、広報紙等を通じ、本町の歴史、文化、行事等の特色を紹介します。
- (4) 田布施町歌の普及に努め、広く町民が親しむことができるよう努めます。
- (5) 人材バンクを作成し、指導者の発掘とその育成、活用に努めます。

※サークル  
関心や趣味を同じくする人の集まり。

※人材バンク  
資格・特技・知識・経験などを持つ町民が登録し、指導者を探している町内で活動している団体やグループ・サークルなどへ紹介するシステム。

### 2 文化行事の開催・充実

- (1) 文化展、公民館まつりや図書館まつりを中心とした展示会・発表会等をより充実し、多様な芸術文化に親しむ機会を拡充します。
- (2) 郷土館において企画展を開催し、岸信介・佐藤栄作の兄弟宰相、俳人の江良碧松等、郷土輩出賢人の業績を紹介するとともに顕彰事業を推進します。

### 3 文化財の保護活動、伝統文化の保存・継承

- (1) 指定文化財の適切な保存管理を行うとともに、広報紙、ホームページ等で広く紹介に努めます。
- (2) 本町のお古墳群等からの出土品や民俗資料、郷土資料等の整理・保存・活用に努めます。
- (3) 地域の伝統文化、民俗文化等に係る芸能や民話、行事等の保存・調査・伝承に努めます。

### 4 文化施設の整備

- (1) 戦後の日本の政治、経済をリードし、今日の繁栄の基盤をつくりあげた功労者である岸信介、佐藤栄作兄弟宰相の業績を風化させないためにも、両氏及びゆかりの人々の遺品等を展示・保管する記念館（仮称）の

※リード  
相手を導くこと。先頭に立って集団を導くこと。指揮・統率すること。

建設を検討します。

- (2) 田布施町の貴重な文化財を展示・保存するため、郷土館の整備について検討します。
- (3) 従来から要望があった文化センターの建設についても、引き続き公共施設の複合化も含め、検討します。

## 5 図書館の充実

- (1) 読書が人格の錬磨、教養の増進に大きな成果を上げることを認識し、図書館が情報拠点・学習拠点として、住民の要求に応じたサービスが提供できるよう良書の確保、資料の収集・整理に努めます。
- (2) ホームページを十分活用し、より利用しやすい図書館運営に努め、利用の促進を図ります。
- (3) 田布施町子ども読書活動推進計画に基づき、幼稚園・保育園・学校との連携を強化し、子どもたちが図書に親しみ、読書の習慣が身につくよう読書普及活動を推進します。
- (4) 「図書館まつり」「読書感想文コンクール」「ブックスタート」「移動図書館」等を企画し、読書啓発活動の拡充を図ります。
- (5) 高齢者や障害者に配慮した施設の改善、図書館周辺の環境緑化に努めます。
- (6) 行政資料の閲覧が可能な情報公開コーナーの充実に努めます。

### ※ブックスタート

絵本の読み聞かせ活動。絵本を手渡し、赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しいひとときが持たれることを応援する活動。

### ※コーナー

売り場・催し物会場などに設けた一区画。



ハゼの実ロウの体験